

### III 循環

#### 1 エネルギー利用

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
<b>○エネルギー使用の抑制</b>								
3-1	環境負荷の低減等に資する建築物の容積割増し制度の実施				2-2の再掲			
3-2	建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)				1-87の再掲			
3-3	省エネルギーへの措置				1-88の再掲			
3-4	大阪市優良環境住宅整備事業				1-89の再掲			
3-5	総合医療センターにおけるESCO事業手法導入モデル事業				1-90の再掲			
3-6	大阪プール、真田山プール・天王寺スポーツセンターにおけるESCO事業の推進				1-91の再掲			
3-7	公共施設におけるエネルギーの有効利用				1-92の再掲			
3-8	市設建築物設計指針(環境編)の活用				1-93の再掲			
<b>○新エネルギーの導入</b>								
3-9	大阪市地域新エネルギービジョンの推進				2-7の再掲			
3-10	太陽光発電補助制度				2-8の再掲			
3-11	太陽光や太陽熱利用システムの導入の推進				2-21の再掲			
3-12	学校施設への太陽光発電システムの導入				2-22の再掲			
3-13	廃棄物焼却余熱の利用				2-23の再掲			
3-14	未利用エネルギーの有効利用、環境負荷の低減				2-24の再掲			

### III 循環

#### 2 資源利用

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
<b>○グリーン購入</b>								
3-15	グリーン購入の推進	平成14年4月以降、「大阪市グリーン調達方針」に基づき、全庁的に環境配慮物品等の購入を推進するとともに、職員への周知徹底、グリーン購入に関する関連情報の提供などに努めた。さらに、公共工事分野に係る調達方針策定に向けた検討、その他の分野に係る調達方針見直しに向けた検討などを行った。 ・大阪市グリーン調達方針:9分野81品目 (古紙偽装問題の影響により、再生紙を使用した30品目については基準適用除外) 基準を適用した51品目のうち、 調達率 90%以上 :43品目、80%~90%:3品目	—	—	引き続き実施する。	—	—	全局《環境局環境計画担当》
3-16	グリーン購入ネットワークへの参画	環境に配慮した商品(グリーン商品)の優先的な購入に努めるため、グリーン購入ネットワーク[1996年2月設立]に参画している。同ネットワークは、グリーン購入の取組を積極的に進めるため、幅広くグリーン購入の普及啓発を行っている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局地球環境計画担当
<b>○資源の循環利用</b>								
3-17	循環型事業形成の推進	大阪府エコタウンプランに参画し、大阪都市圏における循環型社会の構築と、環境関連産業の振興を通じた大阪経済の活性化を図っている。	200	—	「大阪府エコタウンプラン推進協議会」への参画	—	—	環境局経営企画担当
3-18	市設建築物の長寿命化	・保全に関する各局との連絡会である「大阪市公共建築物保全検討会」や、「建物保全ハンドブック」を活用した研修を開催し、建築物の適切な維持管理について施設管理者に技術支援を行っている。 ・市設建築物の長期利活用を図るため、施設の安全性や長期利活用にかかわって、早期に実施すべき補修を緊急予防保全として位置付け、施設管理者が適切に保全を推進する「緊急予防保全システム」を実施した。	—	—	引き続き実施する。	—	—	都市整備局技術管理担当、ファンリタイムマネジメント担当
3-19	新設の大規模建築物における水の循環利用等の促進	「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、新設の大規模建築物における水の循環利用等に導入を推進している。 ・1施設(累計17施設)(1施設で工事中)	—	—	引き続き実施する。 ・1施設	—	—	都市整備局企画設計担当
3-20	「せせらぎ」などへの下水の高度処理水の活用	「せせらぎ」などへの下水の高度処理水を活用し、快適でうるおいのある空間を創造する。 平成20年度:大正川せせらぎ整備事業	50,000	—	引き続き実施する。 ・大正川せせらぎ整備事業	135,000	—	建設局下水道河川部事業調整、アメニティ、処理場、管渠担当
3-21	災害時の防火用水などへの下水処理水の活用	下水処理場に、下水の高度処理水を利用した防火・生活雑用水供給設備を整備する。 平成20年度:該当なし	—	—	事業継続 平成21年度:該当なし	—	—	建設局下水道河川部事業調整担当
3-22	「緑のリサイクル事業」の推進	剪定等の樹木管理作業で発生した剪定枝等を破砕し堆肥化するリサイクル施設を、平成4年度に鶴見緑地に建設した。そこで生産された土壌改良材等を植栽工事・公園等の樹木・草花管理に使用するとともに、土壌改良材に山土や軽量土を加え生産した良質な園芸用土を市民や緑化活動団体に配布し、花と緑のまちづくりの推進に役立っている。 ・リサイクル量:土壌改良材 約1,090m <sup>3</sup> (平20年度分)	70,000	—	引き続き実施する。	60,000	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
3-23	無農薬除草対策	平成6年度に、農薬取締法の一部を改正する政令が出され、本市においても、従来から使用していた除草剤の一部が使用できなくなった。こうした状況の中、平成7年4月からは除草剤を使用しないで、公園管理を行うことにより、人と環境にやさしい公園づくりを行っている。平成7年度には、公園の安全性・快適性等を考慮し、種々の方法によるモデルパターンの調査を実施し、これらの調査結果を生かし、平成8年度から年次計画で、地被類などによる緑床整備や自然性の高い土系舗装の整備などを実施してきた。(新規整備を一時休止)	—	—	新規整備を一時休止	—	—	ゆとりとみどり振興局整備担当

### III 循環

#### 3 廃棄物対策

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
<b>ア 廃棄物減量の推進</b>								
3-24	廃棄物の減量目標の設定	<p>平成18年2月に「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定した。同計画に基づき、「持続可能な循環型都市」の構築に向け、ごみ減量リサイクルの取組みを積極的に推進する。</p> <p>＜目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標年次である平成22年度において、ごみ処理量(焼却処理量)を平成16年度実績から14万トン減量し、147万トンとする。また、最終処分量(焼却灰の埋立量)を平成16年度実績から4.3万トン減量し、28.7万トンとする。</li> </ul> <p>[平成20年度実績:ごみ処理量(焼却処理量)] 計:134.6万トン 事業系ごみ 86.1万トン 家庭系ごみ 46.8万トン 環境系ごみ 1.7万トン</p>	943	—	「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、「持続可能な循環型都市」の構築に向け、ごみ減量リサイクルの取組みを積極的に推進してきたところであるが、本処理基本計画の目標である、ごみ処理量147万トンを前倒して達成する状況となったことなどから、大阪市廃棄物減量等推進審議会答申の主旨を踏まえ、平成21年7月に「ごみ処理量を、平成27年度までに110万トンまで減量する」という新たな目標を設定した。また一方、平成21年3月に策定の「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン」では、「平成23年度までにごみ処理量を130万トンに減らす」ことを当面の目標として掲げ、市民・事業者との協働のもと、ごみ減量リサイクルの取組みを、より一層推進することとしている。	1,078	「大阪市一般廃棄物処理基本計画」関係予算	環境局事業企画担当
3-25	使用済乾電池及び蛍光灯管・水銀体温計・紙パック・マタイティウェア・子ども服・ベビー服の拠点回収	<p>環境事業センターや区役所等において、使用済乾電池や蛍光灯管・紙パック・マタイティウェア・子ども服の持込を受け付けている。持ち込まれた使用済乾電池及び蛍光灯管・水銀体温計・紙パックを回収し、専門の処理会社で適正処理と再資源化を図っている。マタイティウェア・子ども服・ベビー服については回収し、展示提供をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点回収場所:349か所(ただし、マタイティウェア・子ども服・ベビー服については区役所・環境事業センター・リサイクルプラザの36か所で回収)</li> </ul>	183,223	—	平成21年度から紙パック・乾電池などの拠点回収を拡大する。 ・386か所に拡大予定	145,205	—	環境局家庭系ごみ減量担当
3-26	廃棄物の減量・リサイクルの推進	<p>資源ごみ及び容器包装プラスチックを分別収集し、再商品化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・缶、びん、PETボトルなどの資源ごみ分別収集の実施</li> <li>・容器包装プラスチック分別収集の実施</li> </ul> <p>なお、収集した資源ごみ及び容器包装プラスチックは、委託業者により選別や異物除去等の前処理を実施した後、再商品化事業者や(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化している。</p>	1,338,786	—	引き続き実施する。	1,554,444	業務担当 1,543,239 一般廃棄物 規制担当分 11,205	環境局業務担当、一般廃棄物規制担当
3-27	地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進	<p>平成15年10月に創設した大阪市廃棄物減量等推進員(愛称:ごみゼロリーダー)が地域のリーダーとして、本市と連携・協働して地域において「ごみ減量アクションプラン」の普及啓発、資源集団回収活動やガレージセールなどの3Rの活動促進など、ごみ減量に向けた地域での取組みの推進を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロリーダーの研修の実施 延60回</li> <li>・ガレージセール等イベントの開催 12件</li> </ul>	11,754	—	引き続き実施する。	23,674	—	環境局家庭系ごみ減量担当
3-28	市民の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進	<p>市民の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量キャンペーンなど啓発への取組み</li> <li>・資源回収団体等への支援等</li> </ul> <p>(資源集団回収団体への支援内容について平成18年度から一層の充実を図った。)</p>	74,026	—	引き続き実施する。	78,552	—	環境局家庭系ごみ減量担当
3-29	リサイクル啓発施設の整備・運営	<p>①リサイクルプラザ赤川(来館者数:24,480名) ・家庭で不用となった家具、再生した自転車等の展示・提供(有償) ・リサイクル教室の開催 ・ごみ減量、リサイクル情報の提供 ・紙パックの受付 ・衣類展示コーナーの運営等</p> <p>②リサイクルプラザ塩草(来館者数:18,899名) ・家庭で不用となった家具・再生した自転車等の展示・提供(有償) ・リサイクル教室の開催 ・ごみ減量、リサイクル情報の提供 ・衣類と本のリサイクルコーナーの運営等</p>	66,188	①46,630 ②19,558	引き続き実施する。	63,622	—	環境局家庭系ごみ減量担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
3-30	企業の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進	多量に事業系ごみを排出する特定建築物の所有者等に対し、ごみ減量計画書の提出を求め、特定建築物に立入調査を実施し、減量指導を行っている。(対象建築物数:4,204件) 指導対象となる事業用建築物としては、 ・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第2条に規定する延床面積が3,000m <sup>2</sup> 以上の建築物 ・事務所用途面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の建築物 ・大規模小売店舗立地法に規定する1,000m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗 ・製造工場・倉庫用途面積が3,000m <sup>2</sup> 以上の建築物と規定で定めている ・平成20年度から局長表彰後も継続して取組みが優秀な建築物の所有者等については、市長表彰を実施している	9,817	—	引き続き実施する。	6,653	—	環境局事業系ごみ減量担当
3-31	事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進	①ごみ処理量の約6割を占める事業系廃棄物の減量は喫緊の課題であり、平成20年度は、事業系廃棄物の適正区分と適正処理を周知するパンフレット「事業系ごみの分け方・出し方」を作成し、市内約20万事業所に配布した。また、事業系ごみ相談窓口の設置により一層の適正処理方法の啓発と指導を行うなど、事業系廃棄物の適正区分・適正処理を推進している。  ②事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進のため事業系一般廃棄物の処理にあたっての総合的な情報窓口である事業系一般廃棄物適正処理情報センターにおいて、排出事業者に必要な情報を提供するとともに、処理責任や必要な費用負担等の啓発を行い、あわせて相談業務も行った。	66,370	①26,207 ②40,163	①引き続き実施する。 ・パンフレットの配布については20年度の取組みとし、21年度以降は適正処理方法の啓発及び指導と、事業系廃棄物の適正区分・適正処理を推進していく。  ②平成20年度をもって廃止	20,717	—	環境局一般廃棄物規制担当 環境局事業系ごみ減量担当
3-32	産業廃棄物排出事業者、処理業者への適正処理等の指導の充実	平成15年3月に策定した「第4次産業廃棄物処理計画」に基づいて、報告徴収、立入調査、処理業の許可時の指導及び関係団体に対する講習会の開催等により、減量化や適正処理の指導を推進している。	10,917	—	引き続き実施する。	9,129	—	環境局産業廃棄物規制担当
3-33	廃家電品の回収事業	・「家電リサイクル法」の回収・リサイクルシステムを補完する体制を整備し、販売店に引取義務のない廃家電4品目について、民間ルートを活用してのリサイクルを促進するとともに、市民から処理手数料の免除申請があったものを回収し製造業者等が設置する指定引取場所へ搬送している。〔回収件数:260件〕 ・不法投棄された廃家電4品目を本市で回収し、「家電リサイクル法」のリサイクル基準を遵守できる業者に業務委託している。〔回収件数3,440件〕	16,645	—	・販売店に引取義務のない廃家電4品目については、民間ルートを活用したリサイクルの促進を図る。 ・引き続き不法投棄された家電リサイクル法対象品目を本市で回収し、「家電リサイクル法」のリサイクル基準を遵守できる業者に業務委託する。	8,498	—	環境局業務担当
<b>イ 廃棄物の再使用、再生利用、再資源化</b>								
3-34	上水汚泥の建設資材等への活用	浄水場から発生する汚泥(脱水ケーキ)を「園芸用土」として活用している。 ・脱水ケーキの園芸用土への加工(2,000t) ・加工した園芸用土の有効利用(2,000t)	18,720	—	引き続き実施する。 ・脱水ケーキの園芸用土への加工(予定:1,000t) ・加工した園芸用土の有効利用(予定:1,000t)	8,900	—	水道局豊野浄水場
3-35	汚泥処理の省エネ化、発生量の抑制	・柴島浄水場 完成した施設を運用し、事業の推進を図っている。 ・庭窪浄水場 完成した施設を運用し、事業の推進を図っている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	水道局施設担当
3-36	下水汚泥の有効利用	下水処理の過程で発生する下水汚泥をパイプ輸送により集中処理し有効利用を図ることにより、資源リサイクルを推進している。 ・舞洲スラッジセンター及び平野下水処理場において、下水汚泥を溶融し、生成する溶融スラッグの全量有効利用を図っている。(溶融スラッグ使用実績:10,561t) ・舞洲スラッジセンターの建設	890,000	—	引き続き実施する。	1,269,000	—	建設局下水道河川部事業調整担当、アメニティ担当
3-37	汚泥溶融炉の建設	・舞洲スラッジセンターの建設〔再掲〕 期間:平成11年度～平成21年度 全体事業:汚泥溶融炉150t/日×6基 第1期事業:150t/日×3基(平成15年度末完成) 第2期事業:150t/日×1基(平成18年度末完成) 第3期事業:150t/日×1基(平成21年度末完成予定)	890,000	〔再掲〕 3-36	引き続き実施する。 ・第3期事業継続	1,269,000	〔再掲〕 3-36	建設局下水道河川部事業調整担当、下水道設備担当
3-38	建設副産物の利用促進	建設リサイクル法及び建設副産物適正処理推進要綱に基づき、公共工事に伴い発生する建設残土や建設副産物の計画的な利用促進を実施した。	—	—	引き続き実施する。	—	—	建設局工務担当 水道局技術監理担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
3-39	建設副産物の分別、リサイクル	建設リサイクル法では、コンクリート、木材、アスファルト等の特定建設資材を用いた建築物等の解体工事または新築工事等で、一定の規模以上の対象建設工事について、施工方法に関する一定の技術基準に従った分別解体等と、工事に伴って生じた特定建設資材廃棄物について、再資源化を義務付けている。また、対象建設工事を実施する発注者に対して、工事計画の届出を義務づけている。この届出に関する審査等を行うことにより建設資材の分別解体や再資源化の適正化を図っている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	計画調整局建築確認担当、建設局工務担当
3-40	市設建築物における建設副産物の分別、リサイクル	都市整備局の発注工事を対象とした「建設リサイクル実施要領」に基づき、建設リサイクル法以上に工事規模や対象資材の範囲を拡大して、建設副産物の発生の抑制と分別、再資源化の促進に努めている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	都市整備局技術管理担当
<b>ウ 廃棄物の適正処理</b>								
3-41	廃棄物処理施設の建替	①東淀工場建替 ②東淀工場用地 ③森之宮工場建替調査	2,795,495	①2,759,583 【再掲】 ②23,484 ③12,428	①東淀工場建替 ②東淀工場用地 ③焼却工場整備計画調査	8,771,863	①8,743,118 【再掲】 ②23,485 ③5,260	環境局建設企画担当、東淀工場建設担当
3-42	ポリ塩化ビフェニル(PCB)適正処理の推進	1-62の再掲						
3-43	排出された廃棄物のリサイクルの推進	大正工場破砕施設において、粗大ごみ等から鉄分を、舞洲工場破砕設備において、鉄分及びアルミ分を回収している。	321,049	—	引き続き実施する。	32,765	—	環境局施設管理担当
3-44	夢洲地区廃棄物処分場の整備	昭和52年度に護岸工事に着手し、昭和60年度より廃棄物の受入れを開始している。同処分地で現在受入れを行っている3区画のうち、第1区は一般廃棄物や産業廃棄物を、第2、3区では浚渫土砂や公共建設残土を受入れており、廃棄物処分場の延命化が図れるよう整備を行っている。 ・平成20年度:埋立造成等	346,129	①港湾局 287,773 (夢洲土地造成事業費として計上) ②環境局 58,356	引き続き実施する。 ・平成21年度:埋立造成等	790,177	①港湾局 720,714 (夢洲土地造成事業費として計上) ②環境局 69,463	港湾局環境整備担当 環境局施設管理担当
3-45	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業〔フェニックス事業への参画〕及び新人工島の整備	広域臨海環境整備センター法により、大阪湾が広域処理場整備対象港湾の1つに指定されたことから、フェニックス事業へ参加し、埋立処分場を確保することにより、埋立事業を円滑に進めている。 新人工島の整備は、大阪湾圏域の広域処理対象区域より発生する廃棄物の最終処分場を整備するとともに、大阪市内の公共事業から発生する浚渫土砂や陸上発生残土を埋立用材として埋立処分することにより、廃棄物等の適正な処分の推進と良好な都市環境の保全に資するものである。 ・平成20年度:護岸築造、測量試験等	7,499,586	①環境局 267,594 ②港湾局 7,231,992	引き続き実施する。 ・廃棄物の最終処分場については、長期安定的に廃棄物の最終処分が実施できるように努める。 ・平成21年度:護岸築造、測量試験等	1,821,779	①環境局 177,629 ②港湾局 1,644,150	環境局施設管理担当 港湾局環境整備担当